



一般財団法人 京都市上下水道サービス協会

.....
ご案内
.....

since 1973



【ごあいさつ】

わたくしども「一般財団法人京都市上下水道サービス協会」は、円滑な給水の確保、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るため、京都市及び京都府内の地方公共団体の実施する上下水道事業の運営に協力し、もって市民福祉の向上に寄与することを目的として、事業活動を行っております。

当協会は、1973(昭和48)年に設立された「財団法人京都市水道サービス協会」と1984年に設立された「財団法人京都市下水道事業協会」を前身としております。2007(平成19)年度には、京都市外郭団体改革計画に基づいて両団体を統合し、「財団法人京都市上下水道サービス協会」へ名称を変更するとともに、2013年度からは、公益法人制度改革に基づき一般財団法人に移行して効率的な事業運営に努めております。

わたくしたちの事業は、重要なライフラインである水道・下水道を、京都市上下水道局と連携を図りながら、24時間・365日休むことなく、技術力を発揮して市民の皆さまが安全・安心に暮らせるまちづくりに貢献しております。

現在、上下水道事業は多様な官民連携と広域連携の推進、強靱化や災害対応など時代の変革期にあり、社会の変化に伴い当協会に求められる役割も多様化・高度化することが想定されます。今後もDXやSDGsなど時代の要請にも的確に対応しながら、未来に向けて確かな技術と信頼で、新しい価値とサービスを生み出す組織となることを目指して、積極的に事業を展開してまいります。

一般財団法人
京都市上下水道サービス協会



本部



梅津支部

【協会概要】

名 称	一般財団法人 京都市上下水道サービス協会
所 在 地	本 部 〒601-8445 京都市南区西九条菅田町7番地3 TEL (075)681-3611 FAX (075)681-3612 梅津支部 〒615-0926 京都市右京区梅津森原町16番地 TEL (075)871-8300 FAX (075)881-8059
設 立 年 月 日	1973(昭和48)年3月28日 (名称変更 2007(平成19)年4月1日) (名称変更 2013(平成25)年4月1日)
基 本 財 産	2,000万円(うち京都市出えん額400万円)
設 立 趣 旨 ・ 目 的	円滑な給水の確保、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るため、京都市及び京都府内の地方公共団体の実施する上下水道事業の運営に協力し、もって市民福祉の向上に寄与することを目的としています。
業 務 内 容	(1) 上下水道事業に係る調査研究及び普及啓発に関すること (2) 上下水道施設の設置に係る調査、工事及び維持管理に関すること (3) 漏水修繕及び漏水調査に関すること (4) 水道メーター取替及びその他汚水排出量認定(井水認定)に関すること (5) 水道料金及び下水道使用料等の徴収に関すること (6) 災害その他緊急を要する上下水道に係る工事に関すること (7) 排水設備(水洗便所を含む)の整備に関すること (8) 上下水道技術研修に関すること (9) その他協会の目的を達成するために必要な事業
常 勤 職 員 数	118名(2023(令和5)年4月1日現在)

【組織図】





【主な業務のご紹介】

豊富な経験と確かな技術、信頼できるサービスで、安全・快適な街づくりに貢献します



▶▶▶ 漏水修繕作業

市内全域の道路に埋設されている口径300mm以下の水道管で発生する漏水を、長年培った豊富な経験と豊かな技術により、迅速・的確に修繕します。
漏水事故による様々な被害を最小限に抑止するため、京都市上下水道局と緊密に連携し、24時間・365日いつでも迅速な復旧ができる体制を整えています。



▶▶▶ 水道メーター関連作業

国が計量法で定めている検定期間が満了する水道メーターについて、計画的な取り替え工事を行います。また、故障したメーターや指数読み取りが困難になったメーターについても、迅速に取替作業を行っています。その他にも、休日に転居等をされるお客様に対する水道メーターの開栓・閉栓作業を行っています。



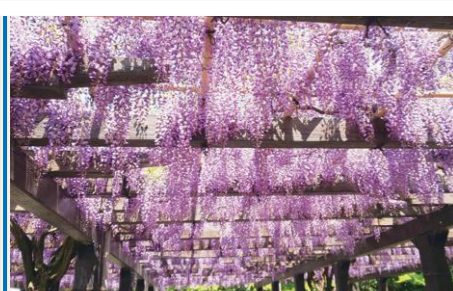
▶▶▶ 漏水調査作業

経験豊富な職員が、音聴棒を用いて水道管からの音を聞き分けて漏水を発見します。また、高感度音圧センサーを搭載した測定器で収集したデータから漏水分布図を作成し、道路面に表れない地下漏水を早期に発見します。この調査により、漏水事故による市民の皆さまの生活や企業活動等への影響を最小限に止めることができます。



▶▶▶ 施設調査業務

道路地中に埋設されている配水管路の付属設備(バルブや消火栓、空気弁等)の位置確認及び点検、調査を行います。また、市内全域において、配水管路内の水圧測定を定期的に行っています。これらの調査等から得られたデータの管理及び資料作成を行い、京都市上下水道局に報告します。



▶▶▶ 普及啓発事業

京都市上下水道局施設(蹴上浄水場や鳥羽水環境保全センター)の一般公開及び水道週間や下水道の日において、上下水道事業の普及啓発活動を京都市上下水道局と連携して行います。また、下水道施設において小学生の施設見学を行うなどの普及啓発も行っています。



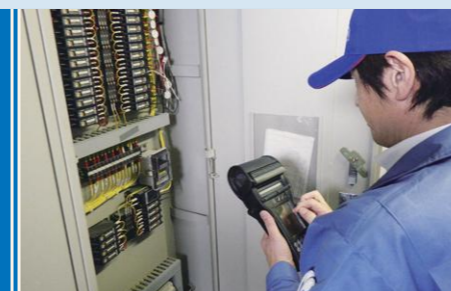
▶▶▶ 下水道接続勧奨

京都市公共下水道区域内において、くみ取り便所やし尿浄化槽を有する建築物の所有者に対して個別訪問を行い、現状の確認と公共下水道への接続を勧奨する業務で、必要に応じて技術的なアドバイスや京都市の助成金制度のご案内を行います。また、新たに供用開始が告示された区域を訪問し、公共下水道への接続が可能になった通知を行います。



▶▶▶ 排水設備工事確認申請書受付及びしゅん工検査業務

公共下水道管に接続する宅地内排水設備工事において、京都市指定下水道工事業者が上下水道局に提出する排水設備工事確認申請書に基づき、受付時の書類審査から進行管理、工事終了時のしゅん工検査の実施に至る一連の業務を行います。



▶▶▶ その他汚水排出量認定(井水認定)

京都市内で井戸水を使用されている建築物を個別に訪問し、公共下水道に排出される井戸汚水等の水量認定を行うとともに、井水認定に係る現地確認・書類等の作成業務を行います。



▶▶▶ 排水設備工事責任技術者試験・登録・更新講習

京都府下水道協会からの受託業務として、同協会が実施する排水設備工事責任技術者資格認定試験や有資格者の資格更新に関する講習会を実施しています。
併せて、試験合格者の技術者登録事務や府内23市町と連携した登録者管理に係る事務も行います。



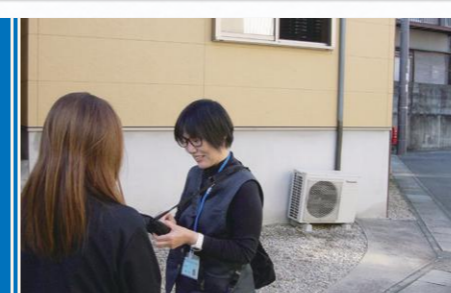
▶▶▶ 貯水槽水道管理状況調査・指導業務

京都市内に現存する貯水槽水道を有する建築物を個別訪問し、その使用状況を調査して京都市上下水道局に報告します。併せて、施設の適正管理の指導や直結式給水に関する情報提供を行います。



▶▶▶ 水道技術研修、下水道技術研修

京都市上下水道局が設置した「水道技術研修施設」及び「下水道技術研修施設」において、施設の管理及び技術研修を行います。



▶▶▶ 未納整理業務

水道料金、下水道使用料が未納のお客様に対して、個別訪問による集金のほか、郵送や電話を用いた納入督促を行います。





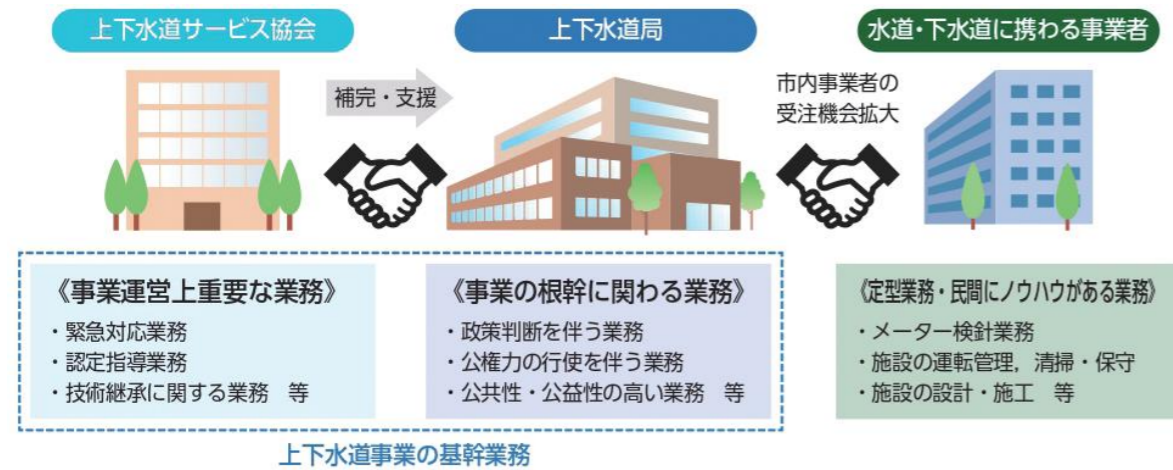
【京都市上下水道局との連携】

当協会はこれまで、京都市の上下水道事業の業務のうち、緊急対応や認定指導業務など、事業運営上重要な業務を担ってまいりました。

また、2017(平成29)年度に京都市上下水道局が策定した「京(みやこ)の水ビジョンーあすをつくるー」では、上下水道局と当協会とが連携して技術力の向上及び技術の継承を推進することが掲げられ、技術研修施設の運営業務についても取り組んでおります。

今後も、上下水道局との連携を図りながら緊急対応や技術継承、災害対応等、基幹業務を補完・支援する機能を果たし、京都市の上下水道事業の運営に貢献してまいります。

事業者の皆さまと一体となった事業運営イメージ



出典：「京(みやこ)の水ビジョンーあすをつくる(2018-2027)」京都市上下水道局

【SDGsの取り組み】



京都市では、2019(平成31)年3月に「京都レジリエンス戦略」、2021(令和3)年10月には「京都市SDGs 未来都市計画」を策定するなど「持続可能な魅力あふれる京都」の実現に取り組まれております。当協会におきましても、SDGsへの取り組みを通じて地方創生・地域活性化を目指す京都市の理念「京都創生」に貢献するとともに、本業としての事業を社会貢献に繋げていきたいと考えており、SDGsの17の目標のうち、「6.安全な水とトイレを世界中に」「11.住み続けられるまちづくりを」を中心に取り組んでいます。

取り組み内容	事業活動 当協会の事業活動を通じ、人々の健康と福祉に貢献します	3 健康増進 4 質の高い教育をみんなに 6 清潔な水とトイレを世界中に 9 産業とイノベーションに力をつぎ込む 11 持続可能な都市をつくる 12 つるやみ 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう 17 パートナリーシップで目標を達成しよう
	地域防災への協力 京都市上下水道局との防災協定の締結	11 持続可能な都市をつくる 17 パートナリーシップで目標を達成しよう
	働きやすい職場環境づくり 資格取得に係る支援制度の実施 コンプライアンス・ハラスメント対策の推進 ワークライフバランスの取り組み 充実した健康診断による職員の健康管理	3 健康増進 4 質の高い教育をみんなに 5 性別平等を実現しよう 8 豊かさを分かち合おう 16 公正で包摂的な社会を
	環境保全への寄与 KES(環境マネジメントシステム)の実施 ソーラーパネルの設置	7 持続可能なエネルギー 13 気候変動に具体的な対策を

【沿革】

西暦(和暦)	月	当協会の出来事
1963 (昭和38)	7月	■財団法人京都市水道サービス協会の前身である社団法人京都市公認水道協会協力部が発足し事務所を京都市北区小山西花池町27-2に置く ■漏水修繕作業受託開始
1968 (昭和43)	3月	■事務所を京都市右京区梅津森原町16に移転(本部事務所とする)
1973 (昭和48)	3月	■財団法人京都市水道サービス協会を設立(3月28日京都府知事設立許可) 《翌1974年3月31日に社団法人京都市公認水道協会協力部は財団法人京都市水道サービス協会に資産を譲渡し事業を精算》
1980 (昭和55)	2月	■財団法人京都市下水道事業協会の前身である社団法人京都市公認水道協会下水道事務所委員会が発足し伏見分室として事務所を京都市伏見区新町12丁目333-2に置く ■排水設備の接続ます位置設定等業務受託開始
1984 (昭和59)	2月	■財団法人京都市下水道事業協会を設立(2月1日京都府知事設立許可)
1986 (昭和61)	10月	■本部事務所を京都市南区八条源町13-5に移転(のちの八条事業所)
1991 (平成3)	4月	■漏水調査業務受託開始
1996 (平成8)	4月	■下水道排水設備工事責任技術者試験登録及び講習等受託開始
	10月	■梅津本部事務所を建替え
2000 (平成12)	5月	■七条分室として京都市下京区七条通東堀川西入八百屋町2-3に事務所を開設
2005 (平成17)	4月	■鳥羽分室として京都市南区上鳥羽塔ノ森梅ノ木1に事務所を開設 ■山科分室として京都市山科区柳辻草海道35-2に事務所を開設

■…水道サービス協会 ■…下水道事業協会 ●…上下水道サービス協会

西暦(和暦)	月	当協会の出来事
2006 (平成18)	1月	■梅津本部がKES・環境マネジメントシステム(ステップ1)の登録認証を取得(登録番号：KES1-0373)
	4月	■九条分室として京都市南区西九条菅田町7-3に事務所を開設
2007 (平成19)	4月	●財団法人京都市水道サービス協会と財団法人京都市下水道事業協会を統合し名称を財団法人京都市上下水道サービス協会に変更 《2007年3月31日に財団法人京都市下水道事業協会は財団法人京都市水道サービス協会に事業・人員・資産を引継ぎ解散》
2008 (平成20)	3月	●プライバシーマーク制度の認証を取得(認定番号：20000245)
2009 (平成21)	4月	●山科分室を整理し八条事業所に統合 ●九条分室を整理し七条支部に統合
2013 (平成25)	4月	●公益法人制度改革関連法に基づき、特例財団法人の移行登記により一般財団法人へ移行 ●名称を一般財団法人京都市上下水道サービス協会に変更
2020 (令和2)	4月	●七条支部と八条事業所統合・鳥羽分室を整理し新たに九条支部として事務所を京都市南区西九条菅田町7-3に置く
	7月	●九条支部を本部事務所(主たる事務所)に変更し梅津本部を梅津支部(従たる事務所)に変更
	12月	●下水道技術研修施設運営に係る業務受託開始
2021 (令和3)	4月	●水道技術研修施設運営に係る業務受託開始
2023 (令和5)	3月	●協会設立50周年

【協会キャラクターのご紹介】

市民の皆様により親しみをもって当協会の事業をご理解いただこうと、上下水道工事に使うツールをモチーフとしたキャラクターが誕生しました。今後さまざまな広報活動で協会の情報を発信してまいります。



パイピン

いつでもピカピカにお手入れしている点検鏡は、頼れる相棒。



ケロンチ

愛用のパイプレンチは、おたまじゃくしの頃から大事に使っている。



クージー

昼よりも夜が好きなフクロウ。夜でも漏水を見逃さず、フクロジョイントで漏水を速やかに直すことができる。



おんちよまる

音聴棒を愛用するボーダーコリー。どんな規模の漏水もはっ「けん」する。



一般財団法人 京都市上下水道サービス協会



一般財団法人 京都市上下水道サービス協会

〒601-8445 京都市南区西九条菅田町7番地3

TEL : 075-681-3611

FAX : 075-681-3612

URL : <https://www.kyoto-wssa.or.jp>

